

3～5歳児の保護者の皆様へ

副食費

10月から、保育料（副食費を除く）が無償化されます

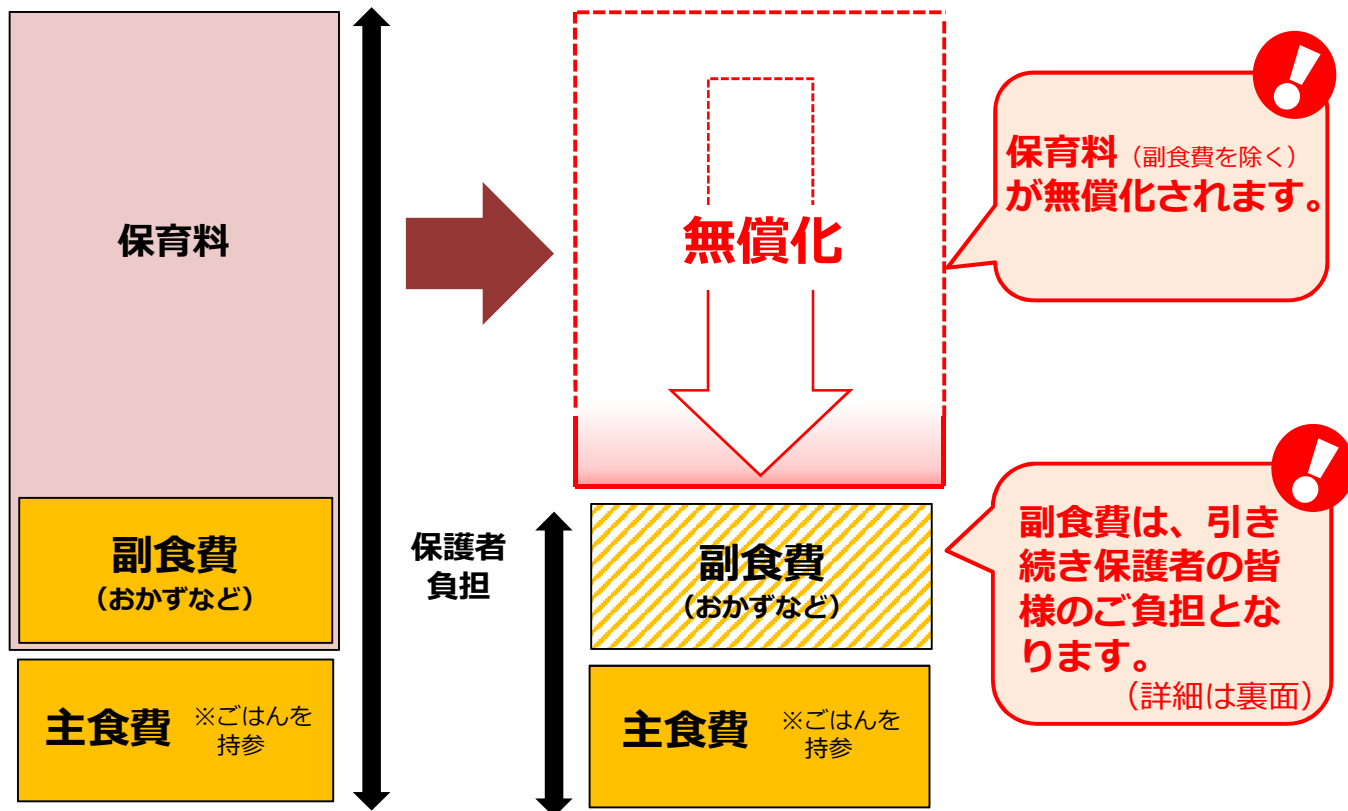
○ 2019年10月から、3～5歳の子どもについては**保育料が無償化**されますが、副食費については、燕市にお支払いいただく必要があります。

○ **保育園等の給食の材料にかかる費用（副食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育園等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担していただくことが原則です。**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**

（詳細は裏面をご覧ください。）

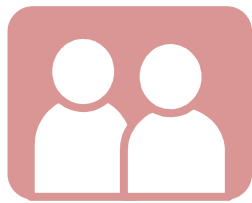
～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～

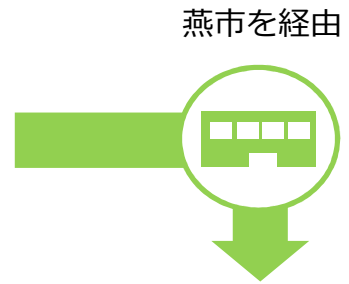


- 現在、燕市の3～5歳児にかかる給食について
 - ・主食（ごはん）は、持参していただいております。
 - ・副食（おかずなど）は、保育料の一部としてお支払いいただいております。

～これまで～



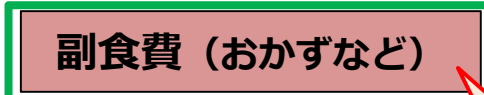
保護者の皆様



～無償化後（2019年10月以降）～



保護者の皆様



燕市への保育料の支払いは不要になります。



無償化後は、副食費をお支払いいただきます。
<口座振替>

※ 公立幼稚園・保育園・認定こども園の副食費は、以下の金額をお支払いいただきます。

- 幼稚園 3,650円
- 保育園 4,500円
- 認定こども園 4,500円

問い合わせ先

燕市教育委員会子育て支援課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地

TEL: 0256-77-8222

MAIL: kosodate@city.tsubame.lg.jp